

町と地域のパイプ役 みなさんの地域の行政区長が決定

新しい各行政区の担当区長が決定しました。行政区長は、町と地域の太いパイプ役を果たしています。

委嘱状交付式が4月7日（水）町役場で行われ、木賊町長から各行政区長へ委嘱状が交付されました。また、退職された7区長へ感謝状が贈呈されました。

式では木賊町長が「退職区長には行政区との調整役等ご尽力いただき感謝申し上げます。新しい区長には、町政発展のため一層ご尽力くださいますようお願いいたします」とあいさつしました。

また、町社会福祉協議会正木正秋会長から社会福祉協議会協力推進員などの委嘱状も合わせて交付されました。

行政区長協議会の役員が次のとおり選出されました。（敬称略）



▲木賊町長から委嘱状を交付される区長さん

- 会長 有我忠（鏡石3区）
- 副会長 面川平六（笠石区）
- 会計 小出幹夫（旭町区）
- 監事 西牧英二（鏡田区）
- 面川祐也（鏡石1区）

任期は22年4月1日から
23年3月31日まで

- 鏡田区(再) 西牧英二さん
- 高久田区(新) 石井秀雄さん
- 仁井田区(新) 正木勝さん
- 鏡石2区(再) 面川秀夫さん
- 鏡石3区(再) 有我忠さん
- 豊郷区(新) 面川節男さん
- 鏡石4区(新) 佐藤範雄さん
- 鏡石1区(再) 面川祐也さん
- 笠石区(再) 面川平六さん
- 旭町区(再) 小出幹夫さん
- 成田区(新) 添田正男さん
- さかい区(新) 今泉顕喜さん
- 久来石区(新) 菊地栄助さん

5/30日 投票日

未来をつくるあなたの一票 鏡石町長選挙

投票をお忘れなく

5月30日（日）が投票日となる鏡石町長選挙が行われます。あなたの一票が未来の町づくりの大切な一票となります。みなさんの民意を生活に反映させる一番身近な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

投票会場には、後日選挙管理委員会から送られる入場はがきをご持参ください。

●選挙当日は

各投票所に設置された、投票所に、送付された入場はがきをもって来場してください。

ご自身の投票区及び投票所の場所については、入場券に記載してあります。投票できる時間は午前7



・レジャーや買い物などの私用で投票日に投票区内にいない方。
・病气やケガ、出産などの理由で歩けない方。また、

●期日前投票は

次のような方は期日前投票ができます。
・自営業の方や冠婚葬祭などの予定がある方。

●郵便による不在者投票

障がい者や戦傷病者で身体に重度の障がいがある方、要介護状態区分が要介護5の方は、郵便による投票ができます。

その場合はあらかじめ郵便投票証明書が必要となりますので、前もって申請手続きを行ってください。

町選挙管理委員会
町役場総務課内

☎62-21111

期日前投票日程

- ◇日時
5月26日（水）～29日（土）
午前8時30分～午後8時
（土曜日でもできます。）
- ◇投票所
町役場1階第2会議室

投票できない人

- 投票日までに転出された方。
- 失格者（公民権停止者）

投票できる人

平成22年5月31日までに生まれた方で、平成22年2月24日までに転入の届けをし引き続き鏡石町に住所を有する方。

◎各投票所◎

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 第1投票所 鏡石第1小学校 | 第5投票所 成田保健センター |
| 第2投票所 笠石防災センター | 第6投票所 豊郷構造改善センター |
| 第3投票所 久来石転作定着化総合研修施設 | 第7投票所 仁井田多目的集会所 |
| 第4投票所 鏡田転作技術研修センター | 第8投票所 旭町コミュニティセンター |
| | 第9投票所 高久田多目的集会所 |